

新型コロナウイルスへの注意と感染した場合にすることについて <日本語版>

茨城 NPO センター・commons 2022.2.1

1.まんえん防止等重点措置の指定

- ・変異したウイルス感染が拡大し、6回目の感染拡大がおきています。
- ・茨城を含む多くの地域でまん延防止等重点措置がだされています。2月20日まで。
- ・茨城県も感染が増えている地域があり注意が必要な状況です。
- ・オミクロンウイルスは感染力がとて強まっています。保育園や学校での集団感染もおきています。
- ・今後、保育園や学校がやすみになる可能性もあります。
- ・海外からの入国制限も2月末まで継続中(特別の事情がある場合は入国可能)

2.3回目のワクチン接種が始まっています。

- ・各地で65歳以上高齢者への3回目のワクチン接種が始まっています。2回目のワクチン接種から6ヶ月過ぎていれば接種できます。
- ・自宅にワクチンのクーポン券が郵送されます。その紙には番号がかかれています。
- ・電話かWEB、LINEなどで住んでいるところの市役所に連絡し、接種の予約をします。
- ・通院している人や、基礎疾患があり不安な人はかかりつけ医に相談して下さい。
- ・ワクチンの種類に関しては、前回と異なるワクチンを使用してもでも効果はあるとされています。

3 検査や自宅待機のルールが変わりました。(重要)

- ・これまで誰かが陽性になった場合、同居家族や職場などで近くにいた人がPCR検査を受けていましたがそれが変わります。

同居の家族は、基本的に濃厚接触者となります。PCR検査をうけないまま陽性者と接した日の翌日から7日自宅待機となります。

毎日対応など健康観察してください。(出勤も通園、通学もできません)

発熱や咳などの症状が出た場合は、発熱外来(病院)に電話予約してから行きます。

- ・学校や保育園、職場で感染者が出た場合、近くにいた人などがPCR検査を受ける場合があります。(無症状の人のみ) その検査で陰性になれば通勤や登校は可能です。
- ・マスクをつけずに陽性の人と近くで会話をしたなどで濃厚接触者となった場合は、PCR検査で陰性でも原則7日間自宅待機となります。

4 エssenシャルワーカーの特例

- ・保育、介護、消防などの仕事についている人が濃厚接触者になった場合、自宅待機4日目5日目にPCR検査を行い、陰性かつ無症状なら早く職場に復帰できます。職場の指示に従って下さい。

4.自分の感染が心配なとき

毎日、体温をはかり、接触した人やどこに行ったか記録

- ①37.5度以上の発熱、頭痛、倦怠感、のどの痛み、咳は可能性あり

②家族や最近あった人で陽性者が出た場合も注意が必要

①②の時は 会社やこどもの行っている学校や保育所などに連絡し出勤、登園は控える

職場や学校から検査をうけるよう指示があれば検査を受けるようにして下さい。

・茨城県のコロナ情報

・受診・相談センター（8:30～22:00 毎日）029-301-3200

5.検査を受け陽性だった場合 家での過ごし方

どこで過ごすか保健所の指示に従う。勝手に外出してはいけない。

<8つのポイント>

①部屋を分ける 食事、寝室などいる場所をわける（2m以上、仕切りをおくなど）

②感染者の世話は決まった人で（持病がある人や妊婦はさける）

③マスクをつける（マスク表面に触らず外したら衛生的に処理し手を洗う）

④こまめに手洗いと消毒（手で目、鼻、口を触らない）

⑤換気をする

⑥手が触る場の消毒（ドアノブ、トイレ、スイッチなど）タオルも共用しない

⑦衣類を洗濯する際は手袋とマスクをつけて洗濯し完全に乾かす

⑧ゴミを密閉して捨てる（鼻をかんだティッシュはすぐにゴミ袋に入れる）

6.Q&A

Q1.家族がPCR検査を受けた。会社や学校、保育所に行っていけるか

A1.PCR検査を受けることが決まったあとは同居家族も登園や出勤しない

家族が検査を受けたことも園や職場に必ず伝えて下さい。

Q2.検査の費用

A2.発熱外来で診察をうけ医者のおすすめで検査を受ける場合は、検査の自己負担はないが、検査前の医師の診察料は払う。医療保険の対象（3割負担）

発熱もなく、自主的に検査を受けた場合は医療保険の対象にならない（10割負担）

Q3.会社の仕事が無くなり休業させられた場合の所得保障

A3.会社が休みとなり仕事を休んだ場合は会社から休業手当（給与の約6割）が受けられます。それが受けられなかった場合は、国に「休業支援金・給付金」を申請することができます。2021年4月～12月の分は3月末が締め切りです。

Q4.濃厚接触者で自宅待機した場合、子どもの学校等が休みとなり仕事を休んだ場合の保障

A4.会社がコロナの関係で休む場合の特別休暇をみとめる場合はそれを申請します。会社が自宅待機をみとめ休業扱いにすれば休業手当またはA3の支援金が国から受けられます。

Q5.陽性となり入院または自宅療養になった場合の保障

A5.会社の仕事のために感染した場合は労災となり医療費や休業補償が受けられます。仕事での感染ではない場合は健康保険の傷病手当が受けられます。（報酬の三分の二）